

⑤ パートナー機関との連携による 経営承継法の各施策活用事例

さいたま商工会議所

事例概要 (支援企業:A運輸株式会社)

本企業は、貨物・産業廃棄物の運送を主力業務とし、先代経営者である創業者は後継者である長男に代表権を委譲した。今後は、後継者である現社長に、先代経営者が持つ株式を集中させたいと考えているが、多額の贈与税の納税負担が発生する恐れがあり、経営承継法の贈与税の納税猶予を活用したいと考え、当支援センターのパートナー機関である地元商工会議所に相談に行った。当支援センターは地元商工会議所の依頼を受けて、本企業の事業承継を支援することとなった。本事例は地元商工会議所と連携し、経営承継法の各種申請を支援したものの。

支援の経緯

【支援開始区分】

地元商工会議所より当支援センターに支援協力依頼

【支援経過】

H21年4月:先代経営者より地元商工会議所に支援依頼

H21年4月:地元商工会議所応援Co、当支援センター応援Co
により訪問ヒアリング実施

H21年5月:経営承継法の説明

H21年6月:推定相続人の合意を得るための基本合意書の
内容を検討

H21年9月:確認申請書の作成・提出

H21年10月:経営承継法の計画的な承継に係る取り組みに
関する経済産業大臣の確認を受ける。

(STEP3)課題解決の方向づけ

パートナー機関である商工会議所及び派遣した税理士を交えながら以下の対応を提案した。

- ①他の相続人が持つ遺留分を算定するために事業用資産と事業用以外の資産を把握する。
- ②その上で、贈与税の納税猶予の活用や後継者以外の推定相続人への配慮と民法特例の活用。後継者教育については、先代経営者によるOJTと商工会議所主催の経営革新塾、セミナーを受講することを検討。



支援の概要

【応援Coの役割】

パートナー機関、当センターの専門家と本企業の先代経営者と連携し、経営承継法の活用を検討し、申請時期や支援全体の進捗を管理。

【他の支援者等(専門家・実務家等)の役割】

当初は、贈与税の納税猶予制度を活用したいとの意向があり、税理士を派遣。派遣した税理士が、経営承継法の贈与税の納税猶予について先代経営者へ説明しつつ、実務を担当する本企業の後継者へ円滑に引き継げるよう連絡を密に調整対応した。

【支援概要】

(STEP1)ニーズの把握

退任した会長が株式や事業用資産を持ち続けているので、株式や事業用資産を後継者である現社長に移転したい。また、後継者の経営能力を高めたい。

(STEP2)ニーズの整理

後継者である現社長に株式や事業用資産を集中させ、経営権の承継を行う必要がある。その際、他の相続人の遺留分に配慮する必要がある。後継者の経営能力については、地元商工会議所のセミナーや研修会の活用を図る。

支援の成果・今後の見通し

【支援の成果】

贈与税の納税猶予の制度内容を説明し、適用要件、猶予期間の要件について理解を得て、納税猶予制度を受けるため、事前確認の申請を関東経済産業局に行い、平成21年10月末、確認書が交付された。また、相談の中で兄弟間の“争族”防止のため、遺留分の民法特例についても検討し、除外合意を条項に入れた合意書を作成。

後継者教育についてはOJTを実施。

【今後の見通し】

後継者教育等経営面での支援はパートナー機関であり、本企業からの信頼が厚い地元商工会議所が中心となり実施し、継続的な支援を行う予定。

株式の贈与、事業用以外の資産の贈与については、当支援センター、地元商工会議所が連携しながら支援していく計画である。

支援のポイント

- ・地域企業から信頼が厚い商工会議所と事業承継支援のノウハウを持つ商工会議所がそれぞれの長所を活かし情報共有、確認しながら支援した。
- ・相談者との打ち合わせ時に日常接触がある地元商工会議所が常に同席するなど、相談者に安心感を与えた。

事業者の声／支援の展開余地(参考となる支援のポイント)

事業者の声

納税猶予制度等に関しては、新しい法律ということもあり、誰に相談してよいかわからなかったが、地元の商工会議所を通じて支援してもらって助かった。今後も継続してアドバイスして欲しい。

家族構成等

当事者の持ち株比率

本人(前経営者)	45%
妻	11%
長男(後継者)	24%
長女	20%

家族構成

